

第3回道州制特別区域推進本部 議事録

1. 日 時：平成21年3月27日（金）8：10～8：20

2. 場 所：院内大臣室

3. 出席者：[別紙]

4. 会議の様様

(1) 開会

[鳩山道州制担当大臣] ただいまから、道州制特別区域推進本部の第3回会合を開催いたします。

それでは早速、議事に移ります。本日の議題は、「道州制特別区域基本方針の一部変更について」、「事務・事業の実施状況について」、「道州制特別区域推進会議について」です。資料に基づき、事務局から説明させます。

(2) 道州制特別区域基本方針の一部変更、事務・事業の実施状況及び道州制特別区域推進会議について

[事務局] 参考資料1をお開きいただきたいと思います。まず、「道州制特別区域基本方針の一部変更について」でございます。昨年4月それから10月の北海道からの提案を受けまして、政府の対応方針をまとめております。

主な内容といたしましては、No. 3でございますが、廃棄物処理施設の技術上の基準に関しまして、積雪寒冷地等の気象条件を考慮した排水処理設備の構造等に係る基準を追加すること、それから、No. 8でございますが、NPO等が行います福祉有償運送の運送の区域に関しまして、予め設定された運送の区域と関連が認められる一定の場合につきましては運送を可能とすること、その他、モデル事業の実施、通知の発出等の所要の措置を講ずることなどの措置を追加することになります。

これを踏まえまして、資料1のとおり、道州制特別区域基本方針の一部変更案をとりまとめております。

次に「事務・事業の実施状況について」でございます。資料2をご覧いただきたいと思います。これまで北海道に移譲されました事務・事業に関しまして、評価を行った結果についてご報告させていただきます。国から北海道に移譲された事務・事業については、これまで北海道が実施していた事務・事業と一体的に行うことによりまして、効率的な執行が図られております。また、申請窓口の一本化や事務の標準処理期

間の短縮化といった利用者の利便性向上に資する取組も行われております。広域行政の推進が着実に進展しているところでございます。

なお、個々の移譲事務・事業の実施状況については資料のとおりでございます。

それから、3番目に「道州制特別区域推進会議について」でございます。資料3をお願いいたします。防衛省の組織変更に伴いまして、道州制特別区域推進会議及び幹事会の構成員を改正するものでございます。以上でございます。

[鳩山道州制担当大臣] ただいまの事務局の説明に対し、ご意見を伺いたいと思います。

岡山県知事から御発言願います。

[石井岡山県知事] 岡山県知事の石井でございます。当推進本部参与会議のメンバーである高橋北海道知事は、北海道議会の関係であいにく出席できないということでございます。全国知事会の総務常任委員会の委員長、更には道州制特別委員会の委員長という立場で、私から一言意見を述べさせていただきます。

まず本日の議題でございます道州制特別区域の取組につきまして、これは地方分権の推進を図っていくという上で、極めて大きな意義を持っているということで、全国知事会としても強く支援してきているところでございます。

そういった意味におきまして、このたびの北海道からの提案につきまして、麻生総理大臣をはじめ政府を挙げて前向きに取り組んでいただいたことにつきまして、まず感謝申し上げる次第でございます。

全国知事会といたしましては、この道州制特区の取組みが、地方分権を前進させる上での先行モデルとなるように、強い関心を持って今後とも見守って参りたいと存じます。

そして参考資料6に私と高橋北海道知事との連名で、意見書を提出させていただいておりますけれども、各般で議論が活発化しております道州制の問題につきまして、我々全国知事会といたしましても、道州制特別委員会を設置するなど、鋭意検討を進めているところでございます。

政府におかれましては、地方分権改革の究極の姿である道州制、この制度設計が地方の声を反映したものとなりますように、引き続き御検討をいただきたいと存じます。あくまでもこれは地方分権改革を進めて行くためのものでございまして、国の財政再建等の為の道州制ということにならないように、是非地方の声を反映をよろしく願いを申し上げたいと存じます。

そして、その意見書の冒頭にも書いてございますが、地方分権改革推進委員会の方で議論が進んでいますが、その中でも将来の道州制実現への道筋を付けるともいわれております、第2期の地方分権改革におきまして、地方への事務権限の更なる移譲とか、或いは自主的・自立的な財政運営が可能となるような地方税財源の確保等につきまして、積極的に取り組むことによりまして、着実な成果を上げていただきますよう

に、是非ともよろしくお願ひ申上げる次第でございます。私の発言は以上でございます。

[鳩山道州制担当大臣] ありがとうございます。他に御意見のある方は御発言願ひます。

なさそうでございます。ありがとうございます。資料1の「道州制特別区域基本方針の一部変更案」及び資料3の「道州制特別区域推進会議の一部改正案」については、ご了解をいただいたものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

[鳩山道州制担当大臣] 異議なしということで、ありがとうございます。それでは、本日の本部了解事項とさせていただいて、資料1の道州制特別区域基本方針の一部変更(案)については当本部会合終了後の閣議に諮り、決定したいと考えております。

それでは、最後に麻生総理大臣から御挨拶をお願いしたいと思います。

(3) 内閣総理大臣挨拶

[麻生内閣総理大臣] 御存知のように道州制特区は制度創設3年目に入っておりまして、これまでも、北海道の提案により、国からの事務・事業の移譲を行ってきたところで、本日は、昨年4月及び10月の北海道の提案に基づき、道州制特別区域基本方針を変更し、9項目を加えることにさせていただいております。関係閣僚におかれては、積極的に取り組み、道州制の導入につきまして、国民的な論議が深まるよう一層の御努力、御尽力をお願い申し上げます。

(4) 閉会

[鳩山道州制担当大臣] ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の道州制特別区域推進本部を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(以上)

第3回道州制特別区域推進本部出席者一覧

本部長	麻生 太郎	内閣総理大臣
副本部長	河村 建夫	内閣官房長官、拉致問題担当
副本部長	鳩山 邦夫	道州制担当大臣、総務大臣、 内閣府特命担当大臣（地方分権改革）
	森 英介	法務大臣
	中曽根 弘文	外務大臣
	与謝野 馨	財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融、経済財政政策）
	塩谷 立	文部科学大臣
	舛添 要一	厚生労働大臣
	石破 茂	農林水産大臣
	二階 俊博	経済産業大臣
	金子 一義	国土交通大臣
	斉藤 鉄夫	環境大臣
	浜田 靖一	防衛大臣
	佐藤 勉	国家公安委員会委員長、 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、防災）
	甘利 明	内閣府特命担当大臣（規制改革）、行政改革担当、 公務員制度改革担当
	野田 聖子	内閣府特命担当大臣（科学技術政策、食品安全）、 消費者行政推進担当
	小淵 優子	内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）
参与	石井 正弘	岡山県知事

上記の他、以下が出席

松本 純	内閣官房副長官（政務・衆院）
鴻池 祥肇	内閣官房副長官（政務・参院）
漆間 巖	内閣官房副長官（政務・事務）
宮澤 洋一	内閣府副大臣